

『ハラダ製茶グループ荒茶生産コンソーシアム 金谷工場 碾茶ライン整備工事』
入札説明書

1 公告日：令和8年4月3日（金）

2 担当窓口：ハラダ製茶グループ荒茶生産コンソーシアム（事務所）

住所 静岡県島田市番生寺459番地の1

氏名 会長 原田 宗一郎

T E L：0547-47-0510

F A X：0547-47-0511

3 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告3に掲げる参加資格を有することを証明する為、次のとおり関係書類を提出し、事業主体より参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加できないものとする。

(1) 提出期間：令和8年4月3日（金）から令和8年4月21日（火）午後4時まで

(2) 提出場所：〒428-0011 静岡県島田市番生寺459番地の1

ハラダ製茶グループ荒茶生産コンソーシアム（事務所）

(3) 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参とする。

(4) 参加資格確認通知

令和8年4月22日（水）に、書面をもって通知する。

(5) 提出書類

① 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

② 契約に係る指名停止等に関する申立書（別紙様式1）

③ 誓約書

④ 一般競争入札参加申請書（様式第2号）

⑤ 碾茶加工機械の機器明細（任意様式）

⑥ 直近3か年の緑茶関連機器設置実績リスト（別紙様式2、または任意様式）

- (6) 一般競争入札参加申請書（様式第2号）の作成について
- ア. 碾茶製造ライン整備工事について、申請書(様式第2号)を作成・提出すること。
 - イ. 仕様書に基づく、碾茶加工機械の機器明細(任意様式)を添付すること。
 - ウ. 直近3か年の緑茶関連機器設置実績リスト(別紙様式2、または、任意様式)を添付すること。

(7) その他

- ア. 申請書及び資料の作成及び提出に係わる費用は、提出者の負担とする。
- イ. 契約担当窓口は、提出された申請書及び資料を入札の参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ウ. 提出された申請書及び資料は返却しない。
- エ. 提出期限以降における申請書及び資料の差し替え、及び、再提出は認めない。

4 入札の参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

入札の参加資格が無いと認めた者は、契約担当窓口に対して参加資格が無いと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

- (1) 提出期限：令和8年4月23日（木）まで
- (2) 提出場所：3（2）に同じ
- (3) 提出方法：書面は伝送（FAX送信）によるものとする。
- (4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、令和8年4月24日（金）までに説明を求められた者に対して書面（FAX送信）をもって回答する。

5 現場説明会

現場説明会は行わない。

6 入札説明書等に対する質問

入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。

- (1) 受領期間：令和8年4月3日（金）から令和8年4月20日（月）午後3時まで
- (2) 提出方法：書面（FAX送信可）をもって提出する。
- (3) 質問に対する回答
令和8年4月21日（火）正午までに、書面（FAX送信）をもって回答する。

7 入札及び開札の日時及び場所等

入札者は、下記事項に注意し、厳正に入札を行う。

- (1) 日時：令和8年4月27日（月）午後1時より
- (2) 場所：静岡県島田市岸町194 ハラダ製茶株式会社 本社
- (3) 電話番号：0547-35-1133
- (4) その他
 - ア. 入札にあたっては、事業主体より参加資格があることを認められた確認通知書の写しを持参し、事前に掲示すること。
 - イ. 代理人が入札するとき、委任状を様式第3号により作成し、事前に提出すること。

8 入札方法

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

- (1) 入札書は、様式第3号により作成する。
 - ア. 工事入札金額（消費税を含まない）
 - イ. 法人名・代表者・法人印
 - ウ. 入札年月日を記入する。
- (2) 入札回数は2回までとする。
- (3) 入札保証金の納付は必要としない。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者の入札は、無効または失格とする。

- (1) 入札の参加資格の無い者
- (2) 代理人で委任状を提出しない者
- (3) 入札に必要な事項を記載しない者
- (4) 同時に2つ以上の入札書を提出した者
- (5) 入札に関して不正な行為を行った者
- (6) 入札の時間に遅れてきた者

10 落札者の決定方法

落札者の決定方法は、次の通りとする。

- (1) 2回以内に最低入札制限価格ならびに上限額の範囲内にて最低価格者をもって落札とする。
- (2) 同額相当の料率入札の場合は抽選とする。

(3) 予定価格に達しない場合は最低入札者と協議し決定する。

11 契約の締結

本入札によって決定した入札額をもって、次の通り事業主体と契約を締結する。

- (1) 契約日は入札業者決定後、7日以内とする。
- (2) 支払い条件は、契約締結時、合意の基に決定するものとする。

以上